

異常高温緊急情報(第1号)

令和6年8月8日
新潟県農林水産部

8月12日から、34℃以上の高温が予想されています。

高温障害から水稲を守るため、一時的に湛水し稲体の急激な蒸散防止に努めましょう。

気象状況との生育見込み

- 新潟地方気象台が8月7日11時に発表した「新潟県の天気予報(7日先まで)」では、12日から最高気温は32~37℃、最低気温は25~30℃と高温が予報されています。
- 新之助は出穂期となっており、最も水を必要とする時期です。
- こしいぶき、コシヒカリは、高温による白未熟粒が発生しやすい時期です。
- 特に7月30日~8月4日出穂したコシヒカリは、高温に対する感受性が最も高く品質が低下しやすい時期です。

当面の管理対策

- 土壌が乾いた状態で異常高温に遭遇すると品質が大きく低下します。高温障害による被害を軽減するため、一時的に浅く湛水して稲体の急激な蒸散防止に努めましょう。異常高温後は長期間の湛水は避け、飽水管理へ移行しましょう。
- 用水の供給状況に配慮して、地域全体に用水が行き渡るよう、こまめに水回りを行い、水が行き渡ったら速やかに水口を止めるなど用水を大切に利用してください。
- 熱中症の発生リスクが高いため、暑い時間の作業を避け、こまめに水分を補給し、休憩時間を十分に確保するなど、いつも以上に熱中症予防と健康管理に十分注意してください。

限りある農業用水を、大切に利用してください。

水稻共済加入者の皆様へ

新潟県農業共済組合

登熟不良の発生と特例措置

水稻は、出穂期以降20日間程度の気温が高温等で推移すると、外見上判断できない白未熟粒等が発生する可能性が高くなります。

現在加入されている半相殺、全相殺方式は収量補償であるため、品質や等級の低下では、通常、共済金の支払い対象となりません。

しかし、当組合管内で白未熟粒等が広範囲に発生し、規格外米が相当割合発生した場合は、当組合の申請及び国の認定により、特例的に白未熟粒等の発生量を共済減収量に加味して、損害評価（特例措置）を実施できる場合があります。

※令和5年産水稻においては、記録的な高温・少雨による品質の大幅低下を受け、特例措置を実施しました。その結果、支払共済金が特例措置前と比較して約1.4倍の増額となりました。

被害申告される場合の注意点

特例措置の対象となるためには、被害申告をしていることが必要となります。そのため、玄米の状況などを確認いただき、登熟不良などの高温障害により、白未熟粒等が半分程度以上発生している場合は、収穫される前に必ず被害申告を行ってください。

被害申告の方法は、送付された「水稻損害評価のお知らせ」をご確認ください。

※なお、白未熟粒等の被害申告をいただいても、今後の生育・被害状況等により特例措置が実施されない場合や、特例措置が実施されても一定の割合を超える減収とならない場合は、共済金の支払対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】お近くのNOSA Iまでご連絡ください。